

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年 5月28日
【会社名】	日本電線工業株式会社
【英訳名】	NIHON ELECTRIC WIRE & CABLE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	大阪府大東市御領 1丁目10番 1号
【電話番号】	072-875-4527

(注) 平成24年7月17日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 大阪市福島区福島 7丁目20番 1号 (KM西梅田ビル11階)

【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 稲村 憲稔
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市御領 1丁目10番 1号
【電話番号】	072-875-4527

(注) 平成24年7月17日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。

最寄りの連絡場所 大阪市福島区福島 7丁目20番 1号 (KM西梅田ビル11階)

【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 稲村 憲稔
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成24年5月24日開催の当社第48期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年5月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその金額

別途積立金 400,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 400,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 配当総額32,619,391円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年5月25日

第2号議案 定款一部変更の件

本店の所在地を大阪府大東市から大阪市へ変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、植村剛嗣、加藤義孝、掘井尚登、石堂二郎、稲村憲稔、上田裕一、天野直哉、新元孝、川瀬幸雄を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、戸川隆、鈴木延彦を選任する。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役鈴木重行に対し、退職慰労金を贈呈する。

第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役9名（うち社外取締役2名）のうち、取締役4名（社外取締役は除く）に対し、役員賞与を総額13,500千円支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

① 議決権の状況

議決権を有する株主数	1,185名
総株主の議決権個数	46,548個

② 議決権行使状況

議決権行使株主数	331名
行使された議決権個数	27,916個
行使率	60.0%

③ 議決権行使結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成割合	決議結果
第1号議案	26,311個	348個	0個	98.7%	可決
第2号議案	26,312個	347個	0個	98.7%	可決
第3号議案					
植村 剛嗣	26,237個	422個	0個	98.4%	可決
加藤 義孝	26,237個	422個	0個	98.4%	可決
掘井 尚登	26,237個	422個	0個	98.4%	可決
石堂 二郎	26,237個	422個	0個	98.4%	可決
稲村 憲稔	26,237個	422個	0個	98.4%	可決
上田 裕一	26,237個	422個	0個	98.4%	可決
天野 直哉	26,235個	424個	0個	98.4%	可決
新元 孝	26,215個	444個	0個	98.3%	可決
川瀬 幸雄	26,215個	444個	0個	98.3%	可決
第4号議案					
戸川 隆	26,218個	441個	0個	98.3%	可決
鈴木 延彦	26,238個	421個	0個	98.4%	可決
第5号議案	26,223個	436個	0個	98.4%	可決
第6号議案	26,119個	540個	0個	98.0%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成割合の計算方法は、本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上